

第8回 豊島区議会 議会報告会 報告書



日 時：令和6年5月15日（水）

18時30分～20時

場 所：豊島区本会議場



目 次

1	開催までの経緯等	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2	運営に係る役割	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
3	開催内容	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
4	当日の配布資料	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
5	当日の準備	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
6	当日の参加人数	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
7	ライブ中継視聴数	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
8	当日の進行	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
9	当日いただいたご質問	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
10	アンケート結果・ご意見	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
11	まとめ	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1 0
○	別紙 アンケート結果		
○	参考資料		

1. 開催までの経緯等

令和5年	9月15日	第1回議会報告会実行委員会
令和5年	11月13日	第2回議会報告会実行委員会
令和5年	12月15日	第3回議会報告会実行委員会
令和6年	1月16日	第4回議会報告会実行委員会
令和6年	2月 2日	第5回議会報告会実行委員会
令和6年	3月28日	第6回議会報告会実行委員会
令和6年	4月10日	合同区政連絡会にてポスター掲示依頼
令和6年	4月15日	議会報告会 全体打ち合わせ会
令和6年	5月15日	第8回議会報告会
令和6年	5月22日	第7回議会報告会実行委員会
令和6年	6月13日	第8回議会報告会実行委員会

2. 運営に係る役割

- ① 司会進行（「芳賀 竜朗」議会報告会実行委員長）
 - ② 開会挨拶（「池田 裕一」議長）
 - ③ 「区議会の仕組み」説明（「ふま ミチ」議会報告会副実行委員長）
 - ④ 予算委員会報告（「高橋 佳代子」予算特別副委員長）
 - ⑤ 常任委員会報告（「藤澤 愛子」総務委員長、「森 とおる」区民厚生委員長、「辻 薫」都市整備委員長、「星 京子」子ども文教委員長）
 - ⑥ 閉会挨拶（「西山 陽介」副議長）
- ※その他各係に関しては参考資料にて

3. 開催内容

区議会の仕組み、第1回定例会予算特別委員会、常任委員会の内容を報告。

4. 当日の配布資料

- ①第8回豊島区議会 議会報告会次第
- ②議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～
- ③としま区議会のはなし
- ④説明用資料
- ⑤区議会だより（5月1日発行分）
- ⑥アンケート

5. 当日の準備

- 16：30 全議員集合、全議員集合写真撮影、各係最終打ち合わせ
- 16：45 机・椅子設営、その他会場設営、各係による準備作業
- 17：15 全体リハーサル
- 17：45 開会までの諸準備
- 18：00 開場 会場内BGM♪「としま未来へ」
- 18：15 インターネット中継開始

6. 当日の参加人数

29名

7. ライブ中継視聴数

アクセス総数：178件（延べ）

8. 当日の進行

1) 司会挨拶 「芳賀 竜朗」 議会報告会実行委員長

- ・第8回豊島区議会「議会報告会」開会宣言。
- ・本日の流れについて説明。避難経路の説明。
- ・質問と回答、傍聴・撮影等のルール、アンケートについてのお願い。

2) 開会挨拶 「池田 裕一」 議長

今回で第8回目の議会報告会となりました。本日は多くの方に御来場いただき、誠にありがとうございます。この議場での開催も2回目ということになりました。また本日は、インターネット中継で御覧いただくお客様も大勢いらっしゃると思います。最後までお付き合いいただければと思います。

さて、議会報告会のこれまでの経緯を少しお話しさせていただければと思います。今回の報告会は、第8回目であります。第1回目は平成26年に行われました。第1回議会報告会は、昔の豊島区民センターの文化ホールにて行われ、平成28年から30年は、1階のとしまセンタースクエアでの開催、第5回議会報告会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、令和3年に行われた第6回議会報告会は、インターネット中継のみとなりました。令和4年の第7回は、コロナ禍も明け、この議場において開催し、同時に、本日と同様にインターネットの中継も行われました。また平日夜間での開催、土曜日日中の開催など、開催場所、時間などもその会ごとに検討してまいりました。今回は久しぶりの平日夜間の開催となりました。またインターネットライブ中継も行われ、中継録画も後日御覧いただけるような体制も整えております。

本日の議会報告会は、令和6年第1回豊島区議会定例会において、四つの常任委員会に付託されました案件についての審査、及び令和6年度予算案について、予算特別委員会での審査についての報告であります。各委員会それぞれ分かりやすい説明に努めておりますので、区民の皆様にとって、議会活動の一端を御理解いただけることを期待させていただき、私の御挨拶とさせていただきます。本日は、御来場ありがとうございます。

3) 区議会の仕組み 「ふま ミチ」 議会報告会実行副委員長

「豊島区自治の推進に関する基本条例」を引用しながら区議会の仕組みと役割、区議会と区長の関係（二元代表制）、議会運営のあり方、区議会の仕事、定例会、常任委員会の内容等について説明しました。

4) 予算特別委員会審査内容の報告 「高橋 佳代子」 予算特別副委員長

- ・第24号議案 令和6年度豊島区一般会計予算
- ・第25号議案 令和6年度豊島区国民健康保険事業会計予算
- ・第26号議案 令和6年度豊島区後期高齢者医療事業会計予算
- ・第27号議案 令和6年度豊島区介護保険事業会計予算
- ・第34号議案 令和6年度豊島区一般会計補正予算（第1号）

5) 第1回定例会での各常任委員会審査内容の報告

①総務委員会 「藤澤 愛子」 総務委員長

- ・第19号議案 旧第十中学校跡地への野外スポーツ施設整備・管理運営事業設計・建設・工事管理に関する委託契約の一部変更について
- ・第17号議案 高南保育園改築工事請負契約について
- ・第18号議案 長崎保育園全面改修工事請負契約について

②区民厚生委員会 「森 とおる」 区民厚生委員長

- ・第12号議案 豊島区介護保険条例の一部を改正する条例
- ・第29号議案 豊島区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・報告事項 新池袋保健所のレイアウト等について

③都市整備委員会 「辻 薫」 都市整備委員長

- ・第13号議案 豊島区営住宅条例の一部を改正する条例
- ・第14号議案 豊島区立自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
- ・第20号議案 豊島区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について

④子ども文教委員会 「星 京子」子ども文教委員長

- ・第15号議案 豊島区立児童発達支援センター条例
- ・第21号議案 としま区民センター及び豊島区立芸術文化劇場の指定管理者の指定について

6) 閉会挨拶 「西山 陽介」副議長

本日は平日の夜開催という中、ここ、区議会、議場まで御来場いただきまして大変にありがとうございました。また、インターネット中継を御視聴いただいている皆様、ありがとうございました。区民の皆様から選んでいただいた、私ども36人の議員が、それぞれの立場で、また地域で、区民の声を受け止め、地域の課題、向上とともに、豊島区のさらなる発展のために、これからも尽くしてまいる決意でございます。

本日いただきました御質疑また御意見を、しっかりと受け止めさせていただきながら、区議会36名、これからも一生懸命頑張ってまいる覚悟でございます。それではこれもちまして、第8回議会報告会を閉会とさせていただきます。本日は大変にありがとうございました。

9. 当日いただいたご質問

Q1. 予算増額のうち、投資的経費の増額の理由を教えてください。

回答：高橋予算特別副委員長

投資的経費は、主に区施設・道路・公園等の整備、市街地再開発、大規模改修事業などに充てる経費です。

令和6年度当初予算における投資的経費の総額は、248億33百万円であり、昨年度と比べ、71億31百万円の増、率にして40.3%の増となっています。

経費の大きい事業としては、「東池袋一丁目地区市街地再開発事業」が1位で41億38百万円、「南池袋二丁目C地区市街地再開発事業」が2位で40億86百万円と、市街地再開発事業が上位を占めています。

3位は「千川中学校改築事業」で20億47百万円、4位は「西巣鴨橋整備事業」で19億14百万円、5位には「高南保育園改築事業」の8億78百万円と大規模な改築・改修事業が続きます。

今後も市街地再開発事業をはじめ、学校改築などの投資事業が予定されており、投資的経費は増加する見込みとなっています。

Q 2. 配付された豊島区議会だより（５月１日号）の６ページ左下に、区の投資的経費のグラフが載っている。圧倒的に市街地再開発事業というのが多いが、この再開発というのは池袋駅周辺のことか。また、中学校の改築や橋の修理など、公共施設の老朽化に伴う改築と、再開発というのはどういう割合か。

回答：池田議長

【後日回答】

今後５年間に予定されている市街地再開発事業は、南池袋二丁目Ｃ地区と東池袋一丁目地区で、約５４１億円、投資的経費に占める割合は３５．７％になります。

そのほか、公共施設の改修経費として、約５７５億円、３８．０％、不燃化推進や道路、橋梁、公園などの整備経費として、約３９９億円、２６．３％となっています。

Q 3. 豊島区は、予算が特別会計を含めて約２，０００億円で、人口が約２９万人、議員定数が３６名である。一方、大阪市は、人口が豊島区の約１０倍の２７０万人、予算も約１０倍の規模で２兆円であり、議員定数は７０名である。大阪市と比べると、豊島区は１０分の１ほどの規模であるが、大阪市の半分ほどの議員がいる。こんなに必要なのかなと思うが、見解は。

回答：池田議長

【後日回答】

大阪市は政令指定都市であり、豊島区とは人口規模が違うため、比較が難しいと考えております。

豊島区議会の議員定数については、一番多い時の４８名から段階的に削減を行い、平成１９年からは、法定上限数３８名を下回る、条例定数３６名にして現在に至っております。

議員定数の考え方については、類似都市を比較する方法や常任委員会に何人の委員が必要か算出する方法など様々あると認識しております。

豊島区議会では、議員が構成する、議会運営等を調査検討し、議会改革に向けた方策・要望をとりまとめる議会改革検討会を設置しております。議員定数の在り方については、議会改革検討会での検討項目となっており、今後協議を行っていく予定です。

Q 4. 議決において、「2名反対したが賛成多数で可決」と報告があったが、反対理由にも有効な意見があると思うので、意見はホームページとかで見ることができるのか。

回答：森区民厚生委員長

全ての会議録が、一言一句漏らさずに、豊島区議会のホームページに掲載されています。会議録の検索ができるので、ぜひ活用してください。

今回、国民健康保険と介護保険、どちらも同じように2名の議員が反対しました。これはどちらも保険料を決める議案でしたが、今も保険料が高いのではないかと、これ以上上げては区民の生活が困る、介護保険については横ばいだが、もっと引き下げることができるのではないかと、こういう意見でこれらの議案については反対の議員が2名いました。

Q 5. 手話言語の教育で、手話言語を教える先生というのは、豊島区には何名くらいいるか。

回答：森区民厚生委員長

【後日回答】

豊島区の手話言語（手話講習）に関する事業があります。入門、応用、専門、の3つのコースがあり、それぞれ講師4名ずつで講習を行い年間37回のコースとなっております。

Q 6. 女性にやさしいトイレルームという言葉があったが、これはどんなトイレか。

回答：星子ども文教委員長

メイク室や更衣室を設置したり、それともかなりゆったりとしたスペースになっています。これまでのトイレと異なる、全く新しい形で、本当に誰でも使えるトイレです。（ウォシュレットもついています。）

Q 7. 区議会議員のみなさんで親睦会のようなものはやっているのか。

回答：池田議長

豊島区議会で主催している親睦会はありません。他区では、親睦会ではないが、野球チームをつくって議員同士の対抗をしている区もありますが、豊島区では議会として主催して、親睦を深めるようなものはございません。

ただ、日常的に様々な場面で、例えば新年会などの場で、席を同じくして会合するときもあるので、そういった場面で、各議員が親睦を深めていると認識しています。

Q 8. 第 13 号議案、都市整備委員会の報告の 2 枚目のスライドで、年齢要件が、改正後、子どもは少なくとも 1 人は 12 歳未満ということになっていた。そうすると、ひとり親世帯で、お子さんが 13 歳になってしまえば、こういう公の住宅には入れないということになると思う。一般的に、13 歳ではまだ労働はできず、ひとり立ちももちろんできない。できればここは 18 歳未満ということにさせていただきたかったが、なぜ 12 歳ということになったのか、経緯を分かるように説明してほしい。

回答：辻都市整備委員長

子育てファミリー世帯住戸は、東京都の「東京こどもすくすく住宅認定制度」の認定モデルに準じ、子育てに配慮した設備を有する住戸へ改修しています。

この認定制度では、子どもを「12 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までにある者」とし、小学校に就学している児童までを想定しています。

区の子育てファミリー世帯住戸も、小学校就学児童までの生活に配慮した住戸であるため、対象年齢を 12 歳までとしています。

Q 9. 豊島区には区営住宅があるということを理解した。他方で、都営住宅もあると思う。それぞれのすみ分けについて教えてほしい。

回答：辻都市整備委員長

区営住宅にしても都営住宅にしても、住居に困っている方のために設けられた公の住宅です。すみ分けというよりも、ある程度、昔は都営住宅だったが、今は戸数が少なくなっていて、区営に移管されているということもあります。戸数的に少ないところが区営住宅かなと理解しています。

Q 1 0. としま区民センター、豊島区立芸術文化劇場の指定管理者で、今回、公益財団法人としま未来文化財団が指定管理者に指定された。ほかにどういった団体、事業者が応札をしていたのか。また、なぜとしま未来文化財団が指定管理者に選定されたのか、すぐれた点などがあれば教えてほしい。

回答：星子ども文教委員長

今回は、非公募という形で指定されました。指定管理者審査委員会で審査をされましたが、非公募の理由として、地域住民のニーズに即した施設運営をこれまでもしっかりとやってきているということ、区の施策としっかり連携ができているということ、効率的な施設運営であるということなどが審査委員会の中で審議をされて、非公募という形になっています。(公共的な施設ということで、区が出資しているというところもあります。これが非公募の理由です。)

Q 1 1. 第 1 3 号議案の区営住宅の件、多分、行きたい人がいっぱいいて、抽せんとかをやっていると思うが、抽せんに外れた人は、どうしても入れないということがあると思う。例えば民間のアパートを、家賃補助みたいな形にしたほうが、抽せんに漏れる等に関係なくできるのではないかと考えるが、いかがか。

回答：辻都市整備委員長

区営住宅は限られていますので、基本的に民間を活用、補助金も利用して、入居していただくということを推進していきます。民間住宅の空き家・空き室が多いという中、今実際にある民間の住宅を利用していくということで、家賃補助等も含めて、推進しているという状況であり、どんどん推進していきたいと考えています。

1 0. アンケート結果・ご意見 ※別紙参照

1 1. まとめ

豊島区議会 議会報告会も、今回で8回目の開催となりました。私達は、議会活動の一端を公開し、議会の意思決定を区民の皆様にお伝えすることで、議会の透明性を確保し、区民に身近で開かれた議会を目指してこの度も開催させていただきました。

令和5年の4月に執行された豊島区議会議員選挙で初当選された議員は、初めての議会報告会となり、新たな構成の中で準備も進めてまいりました。

区民の皆様は、議会というと「何をしているかわからない」というイメージから、あまり関心をお持ちでない方もいらっしゃるかもしれません。そのようなイメージを払拭すべく、今回も区政の重要議案を審議する本会議場を会場とさせていただきました。また、インターネットによるライブ中継と合わせて活用することで、限られた時間ではありますが、少しでも区民の皆様に関心を持っていただけたものと感じております。

実行委員を中心に、豊島区議会議員全員が協力し、それぞれの役割を果たし皆で作りに上げた報告会となりました。今回の課題については検討を行うことで、より良い議会報告会の開催につながる事と思います。結びに、ご参加・ご視聴いただいた区民の皆様はもとより、議員各位、関係者の皆様に心から感謝・御礼申し上げます。

第8回豊島区議会 議会報告会 実行委員長 芳賀竜朗

議会報告会 アンケート 2024・5・15

議会報告会参加人数（人） 29（オンライン配信の延べ視聴数：178 件）

アンケート回答者数（人） 30（オンライン回答含む）

【問 1】

お住まい			性別		
区内	区外	記載なし	男性	女性	記載なし
24	6	0	12	13	5

お住まい内訳

区内							
北大塚	巣鴨	西巣鴨	駒込	東池袋	高田	雑司が谷	目白
1	1	1	3	1	2	1	1
西池袋	千早	要町	高松	池袋	記載なし		
3	1	2	1	2	4		
区外							
練馬区	朝霞市	記載なし					
1	1	4					

年齢								
20 歳未満	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代以上	記載なし
0	1	6	8	5	7	3	0	0

【問 2】

参加回数		
初めて	2 回目	3 回目以上
19	5	6

【問 3】

議会報告会の参加のきっかけ（複数回答可）				
としま区議会だより	ポスター	広報としま	議員の紹介	その他
5	14	4	6	11

その他内訳：議員の SNS、知人・友人の紹介、HP、X（旧 Twitter）、町内会、ネット

※もっと広く確実に周知できる方法はないか検討してほしい。特に仕事や子育てで忙しい世代にもっと届くようにしてほしい。とのご意見あり。

【問 4】

『議会のしくみ』について			
分かりやすかった	どちらとも言えない	分かりにくかった	記載なし
15	11	1	3

【問 5】

『予算特別委員会報告』について			
分かりやすかった	どちらとも言えない	分かりにくかった	記載なし
13	10	3	4

【問 6】

『常任委員会報告』について			
分かりやすかった	どちらとも言えない	分かりにくかった	記載なし
17	10	0	3

【問 7】

議会報告会の時間について			
長かった	ちょうど良かった	短かった	記載なし
4	21	2	3

【問 8】

本日の議会報告会について			
評価する	どちらとも言えない	評価しない	記載なし
18	9	1	2

【問 9】感想や議会に対するご意見など 意見記入者 24 名

- ・質疑応答は一問一答形式ではなく、少なくとも往復し議論形式に近くすべきでは。区民の意見、質問を軽視している印象を受けた。
 - ・このような報告会があって良かったです！もっと議員さんとカジュアルに話せるグループディスカッションのようなものがあると嬉しいです。質疑応答は、答えたくない質問があると「後で」という回答だった気が。
 - ・世田谷区、杉並区のように区民とテーブルを囲んで話し合うような形式を検討いただけると幸いです。
 - ・議決に反対した 2 名の議員の反対理由が知りたい。
- 子ども文教委員会の「西部子ども～」 「児童発達～」のネーミングが無駄に長ったらしく言いづらいので、もっと簡単にできないか？

写真と図面のプリントが小さすぎて見えない。

・区議会の条例やしくみの説明がやや多すぎた（参照でもよいのでは？）。その分、内容を充実させた方がよい。早口の方もいたのもう少しゆっくりの方が聞き取りやすい。議員の方々直接の雰囲気分かりました。本会議場が立派でした。ありがとうございました。

・初めて 8 階での出席でした。議員さんの座る椅子での傍聴で聴けるのは感激がありました。気力も UP しました。

・若い女性議員さんが増えたのは多方面で張り合いがある（親近感等）政治が身近になる…とは思いますが（良い意味ビジュアルも含め）（もちろん勉強もされているし…）。

・各報告がとおり一遍でおざなり。分かりにくい。人に聞かせる説明になっていない。だから閉会時にも拍手が起きなかったのでは？

・パワーポイントの配布はありがたいです。他方、報告内容の大半が議員の口頭説明で、一度聞くだけでは頭に入ってきません。パワーポイントの資料に発言・報告内容のポイントを箇条書きでもよいので記載してもらいたいです。

・資料に基づき活動の報告を聞かせていただきました。丁寧な報告で分かりやすかったです。因みに委員の方のご自分の考えや意見をもっと聞きたかったです。

・今日は貴重な体験をさせていただき有難うございました。内容自体は分かりやすいのですが、すでに書いてある事をただ読み上げるのではなく、噛み砕いたより分かりやすい or 異なる詳細など、それぞれの言葉やお考えなども頂ければより良いのでは、と思いました。

・センタースクエアでの開催の方がよい。

・としま区民の事分かって良かったです。

・働き盛り世代にも参加しやすい平日夜間に開催していただき、ありがとうございました。自分の暮らす街により興味を持ちました。

・路上喫煙禁止についてまったく言及がなかった。残念。

・税金の集め方、使い方をチェックするのが議会の役割であるなら、報告には予算規模を示すべきだと思った。資料にページ No. を振らないと、Q&A 時にまごついてしまう。行政をきちんとチェックしていることをもっとアピールしてほしい（修正要望など出しているのであれば）。

・平日夜間の開催は、仕事帰りなどに来やすくなるので良いと思われる反面、お子さんがいる母親の方など、来るのが大変になる方もいるのかなど。審議の経緯や反対理由についても、さらに詳しい説明があるとさらに良いのではないかと思います。

・ありがとうございました。

・とても寒く感じました。

・多くの質問が出て良かった。

・開会まで「としま未来へ」が流れていてよかった。質疑応答が活発だと感じた。区議会議員の方も職員の方もおつかれさまでした。

・今年度予算のように、大きな予算の変更がある場合は、区民に丁寧に説明し、区民参加型でまちづくりを進めていく区政を行ってほしい。

・質問がたくさん出てよかったと思います。

・また、「報告会の内容について質問をするように」と参加者にアナウンスしていたにもかかわらず、報告会の内容とは全く関係ない「議員で懇親会はあるか？」という重要度の低い質問に対して饒舌に答える議員にもあきました。区民を馬鹿にしているのかと思いました。後日公開すると言っていた動画には市民からの質疑応答も含めて公開すべきです。しかし、このような報告会を開催することは、議会運営の透明性を担保するためにも高く評価できます。今後もし是非続けてください。もっと公開性・透明性を上げてください。

<アンケートで寄せられたご質問>

Q1：豊島の大学に通っていて、興味があつて傍聴しました。議会報告の場を設けるのは良いと思うので、コレからもぜひ続けてください。区民ではないので質問は控えたのですが、保育所の増築や、児童発達支援センターの設置という取り組み自体は良いなと思いました。しかし、それに対応できる人材や、状況なのかという不安がありました。働き方改革が確立されていない中で、ある程度の対策や見通しはあるのでしょうか？

回答：

優秀な人材の確保は、保育施設の今後の運営に大きな影響を及ぼし、待機児童対策の根幹にかかわる重要なことであると考えております。

区では、国の配置基準に則り適正な職員の配置をしております。また、法人については人材確保を支援するため、経験等に応じた処遇手当や宿舍借上げへの補助、事務作業を効率化するためのICTの導入補助などを行っております。

さらに、巡回訪問で施設を訪れた際に職場の悩み相談に応じるなど職員のメンタル面でのサポートも実施しています。

また、保育士の産休・病休等の代替職員の雇用経費は東京都、研修経費は国からの補助を活用して、労働環境の改善につなげています。

あわせて、保育の質は、施設や遊び場などの保育環境、保育士の技能や資質、そして保護者支援などを総合的な視点から維持向上させるものであり、「保育の質」イコール「職員の質」という視点に立ち、保育士の資質と専門性向上に向けて、多様な研修やOJTの機会を充実させ人材育成にも力を入れて取り組んでおります。

研修受講を希望する保育士等が、受講しやすいよう、研修に参加する際の代替保育士にかかる経費の補助を行っています。

今年度開設いたしました児童発達支援センターは、設置基準を満たす人材の確保ができております。

これまでも、児童発達支援事業所として運営する中で、児童発達支援事業所に必要とされる事業以外にも個別の専門相談や計画相談などの事業を段階的に拡充を図りながら実施してきており、事業の拡充に合わせて、必要な人材を確保してまいりました。

今年度拡充した栄養指導のために必要な栄養士も確保できております。
また、専門研修やOJTを実施し、職員のスキルの向上を図っております。
今後も事業展開に合わせて、計画的な人材確保と育成に取り組んでまいります。

Q2：2024年度予算で増加率の大きかった投資的経費に注目して説明しないのは、行政の予算執行のチェックを怠っていると言われても仕方ないものと思う。区議会だよりの一般質問要旨で5ヵ年の内訳を示していたように、「市街地再開発事業」が主な内訳となっていることをすぐに示さず、「老朽化した学校や橋の改修」などと議員は当日説明していたが、後ろめたいものがあるのかと勘繰ってしまう。大きな変動の主要因をきちんと回答してほしい。

回答：

投資的経費は、主に区施設・道路・公園等の整備、市街地再開発、大規模改修事業などに充てる経費です。

令和6年度当初予算における投資的経費の総額は、248億33百万円であり、昨年度と比べ、71億31百万円の増、率にして40.3%の増となっています。

経費の大きい事業としては、「東池袋一丁目地区市街地再開発事業」が1位で41億38百万円、「南池袋二丁目C地区市街地再開発事業」が2位で40億86百万円と、市街地再開発事業が上位を占めています。

3位は「千川中学校改築事業」で20億47百万円、4位は「西巣鴨橋整備事業」で19億14百万円、5位には「高南保育園改築事業」の8億78百万円と大規模な改築・改修事業が続きます。

今後も市街地再開発事業をはじめ、学校改築などの投資事業が予定されており、投資的経費は増加する見込みとなっています。

Q3：質疑応答のときに投資的経費の内訳について質問をしていた市民がいたが、その場で全く回答せず「後でWebページに回答を掲載します」のみ。議員は下を向いて無言で異様でした。何か隠蔽したいことがあるのかと疑ってしまう。この意見も隠されてしまうのだろうか？再開発についてはデベロッパと区・都でタワマン建設を進めているような印象で、タワマン以外に選択肢がなかったのか、それを区民に十分に問うて検討したのか、よく考えれば意思決定のプロセスに不明な点が多い。何か都合が悪いことがあるから、報告会のときに議員は質問に答えなかったのですか？

回答：

登壇者は、今後皆さまへ分かりやすい説明を心がけて参ります。

参 考 資 料

1	豊島区議会 議会報告会実施要綱	・・・	P	1
2	第8回豊島区議会 議会報告会のルール	・・・	P	2
3	第8回豊島区議会 議会報告会 役割分担表	・・・	P	5
4	第8回豊島区議会 議会報告会 各係の主な役割	・・・	P	6
5	第8回豊島区議会 議会報告会 会場レイアウト	・・・	P	7
6	第8回豊島区議会 議会報告会 次第	・・・	P	9
7	議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～	・・・	P	10
8	議会報告会 アンケート	・・・	P	11

豊島区議会 議会報告会実施要綱

〔平成27年7月16日〕
正副幹事長会決定

（目的）

第1条 この要綱は、議会自らの意思決定の内容を区民に報告する議会報告会（以下「報告会」という。）の実施に関し必要な事項を定め、議会広報広聴の充実を図ることを目的とする。

（開催時期）

第2条 報告会は、5月又は11月に開催するものとし、開催時期は、正副幹事長会で決定する。

（開催場所）

第3条 報告会は、区内1箇所以上の会場で開催するものとする。

（実施体制）

第4条 報告会の実施に当たっては、各会派から選出する実行委員会を編成する。

- 2 実行委員会の委員は、各会派の推薦に従い、正副幹事長会が調整のうえ、議長が決定する。
- 3 実行委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。
- 4 実行委員会の委員長は、報告会の実施に関して、全議員に対し、協力を求めることができるものとする。
- 5 実行委員会の委員の任期は、議長が第2項に規定する決定を行った日から第8条第2項に規定する報告書を議長に提出する日までとする。
- 6 報告会の当日における役割の人選、役割分担は、別途、調整するものとする。

（報告会の内容）

第5条 報告会の報告事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- （1）議決の概要
- （2）その他、正副幹事長会が必要と認める事項

（実行委員会の役割）

第6条 実行委員会は、運営方法、日程、会場等の詳細を検討するとともに、事前準備及び報告書の作成等の事後処理を行う。

（正副幹事長会の承認）

第7条 実行委員会は、運営方法、日程、会場等について正副幹事長会に報告し、承認を得るものとする。

（議長等への報告）

- 第8条 実行委員会は、必要に応じ、検討内容を正副幹事長会に報告するものとする。
- 2 実行委員会の委員長は、報告会終了後、速やかに議長に報告書を提出する。
 - 3 前項の報告書は、議会図書室に保管するとともに、区議会ホームページに掲載する。

（記録等）

第9条 報告会における質疑応答等に係る記録は、要点記録とする。

（その他）

- 第10条 報告会における会場の設営・運営のすべてを議員自らが行うものとする。
- 2 この要綱に定めるもののほか、報告会の実施に係る必要な事項については、正副幹事長会が定める。

附則

この要綱は、平成27年7月16日から施行する。

第 8 回 豊島区議会 議会報告会のルール

1. 開催趣旨

地方分権改革が進展する中、地方議会の果たすべき役割はますます重要となってきた。その責務を果たすべく、より一層、分かりやすく開かれた議会の実現に向けて、議会活動の一端を公開し、区民参加を促進するために、議会報告会を開催する。

2. 開催日程・実施会場

議会報告会の開催日程及び実施会場は、次のとおりとする。

日時：令和 6 年 5 月 1 5 日（水） 午後 6 時 3 0 分～

会場：豊島区役所 8 階 本会議場

（開場：午後 6 時 開会：午後 6 時 3 0 分 終了：午後 8 時 撤収完了：午後 8 時 3 0 分）

3. 議員の発言

議会報告会における議員の発言は、原則として議会決定事項を中心とし、議員個人の見解を述べることはできないものとする。ただし、本会議等により、公開された情報の範囲において、各会派の態度表明結果を述べることは妨げない。

4. 役割分担

議会報告会における当日の主な役割は、次の各号のとおりとする。

なお、必要に応じて役割を追加するとともに、全議員に対し、協力を求めることができるものとする。

その他、名札等を活用し、役割を担う議員の氏名・役割・肩書き等を参加者へ周知する。

- ① 司会進行(委員長)
- ② 「区議会のしくみ」説明(副委員長)
- ③ 開会挨拶(議長)
- ④ 閉会挨拶(副議長)
- ⑤ 予算報告者(予算特別委員会正副委員長)
- ⑥ 常任委員会報告者(原則として、各常任委員長 4 名及びその他の委員 4 名の計 8 名
：会派のバランスに配慮し、選出)
- ⑦ 全体の進行責任者・委員長補助(副委員長)
- ⑧ 受付係
- ⑨ 記録係
- ⑩ 会場設営係
- ⑪ 運営補助係

5. 報告内容

報告内容は、区議会のしくみ及び令和6年第1回定例会における委員会の審査内容とし、詳細は次の各号のとおりとする。

① 区議会のしくみについて

議会のしくみや活動内容等について、副委員長が報告する。

② 予算の内容について

予算における主要事業や総括質問の概要、各会派における討論内容、議決結果等について、予算特別委員会正副委員長が報告する。

③ 常任委員会報告の内容について

本会議における委員会報告の例に準じ、本会議で報告された内容の範囲で、原則として各常任委員長が報告する。

なお、報告内容に関しては、時間配分に留意し、事前に正副委員長が確認する。

6. 記録

記録係の議員が議会報告会の経過を記録する。

報告会中の録音、写真、ビデオ撮影を行う（撮影範囲外の席を確認する。）。

※議場での開催の場合は、写真撮影のみ行う。

議事については要点・概要等を記載し、実行委員会へ報告する（議事録は作成しない。）。

なお、報告書作成との連携を考慮するものとする。

7. 次第等

報告会の開催次第は、原則、次のとおりとする。

① 冒頭挨拶（1分）（委員長）

② 開会挨拶（3分）（議長）

③ 区議会のしくみ（3分）（副委員長）

④ 議会報告（55分：予算特別委員会報告15分、常任委員会報告計40分）

⑤ 質疑・ご意見（30分）（原則として【質疑応答時のルール】に基づき行う（参加者のご意見提言も含む）。）

⑥ 閉会挨拶（1分）（副議長）

8. 配布資料

議会報告会実行委員会にて今後、検討する。

9. 周知方法

チラシ及びポスター、その他の周知方法については、議会報告会実行委員会において検討する。

10. 質疑応答

① 質疑応答時のルールについて

議会報告会における質疑は、原則として、報告した内容の範囲に限り、受け付ける。

② 回答方法について

原則として、当該委員会の委員長またはその他の議員がその場で回答する。

回答に時間を要するためその場での回答が困難な質問の回答方法については、正副幹事長会に報告し別途処理する。

③ インターネット中継を視聴している方への質疑応答について

インターネット中継を視聴している方からホームページに掲載しているアンケートを通じて質問が届いた際には、区議会ホームページに回答を掲載する。なお、質問の募集期間はアンケートの締切日と合わせることとする。

11. 結果報告等

① 報告書・回答書について

「議会報告会の報告書」と「質疑に対する回答書」は分けて作成し、期間を定め、ホームページ等に掲載、公表する。

② アンケートについて

参加者向け及び議員向けアンケートの作成・集計を行い、その結果を次回以降の議会報告会に活用する。

12. その他

① 実行委員会・議員の役割について

議会報告会における会場の設営・運営のすべてを議員自らが行うものとする。

なお、実行委員会において、運営方法を決定し、全体に係る作業を行う。作業内容の詳細は各係が決定し、必要に応じて各係責任者は、決定事項を実行委員会に報告し、又は協議するものとする。

実行委員会は、必要に応じ、実行委員会以外の議員に対しても、適宜協力を要請することができるものとする。

また、役割の有無にかかわらず、全議員の参加を求めることとする。

② その他

その他、本ルールに定めのない事項に関し、疑義が生じた場合は、適宜、正副委員長と協議し、決定することとするが、正副委員長において、なお協議を要すると判断される場合は、実行委員会を臨時開催するなど、円滑な報告会の実施に向け、弾力的な運営に努める。

第8回 豊島区議会 議会報告会 役割分担表(案)

役割分担(各会派等の推薦人数)

(当日の運営に係る役割分担) * 全議員が必ずどこかに配置

◎ 係責任者

役割分担	自民党 豊島区議団 (8名)	公明党 (7名)	立憲・れいわ (6名)	都民ファースト の会・国民 (5名)	日本共産党 (5名)	維新・無所属 (4名)	無所属 元気の会 (1名)	計
①司会進行(委員長)	芳賀							1名
②「議会のしくみ」説明、 進行補佐(副委員長)		ふま						1名
③開会挨拶(議長)	池田							1名
④閉会挨拶(副議長)		西山						1名
⑤予算委員会報告		高橋						5名
⑥常任委員会報告	藤澤	辻		星	森			
(登壇者)								9名
⑦全体の進行責任者	ふま 副委員長(兼務)							
⑧受付係	竹下	根岸	川瀬	細川	清水	林	◎小林(弘)	7名
*⑨記録係	井上	北岡	塚田	中澤	◎小林(ひ)	古坊		6名
⑩会場設営係	磯	島村	◎中山	原田	儀武	泉谷		6名
⑪運営補助係	◎有里 松下		西崎 宮崎 さくま	片岡	垣内	入江		8名
計	8名	7名	6名	5名	5名	4名	1名	36名

・①～⑥の登壇者の会派バランス等に応じて、⑧～⑪は会派等内及び会派等間で必要に応じて変更する。

(事前・事後の役割分担) * 全議員は必ずしも入らない。

◎ 係責任者

役割分担	自民党 豊島区議団	公明党	立憲・れいわ	都民ファースト の会・国民	日本共産党	維新・無所属	無所属元気の会	計
⑫ポスター作成	議会報告会実行委員会							—
⑬運営次第作成	議会報告会実行委員会							—
⑭資料作成 (紙・パワーポイント)	松下	根岸	宮崎	原田	森	◎林	小林(弘)	7名
⑮⑯報告書作成、 回答書作成	井上	北岡	塚田	◎中澤	小林(ひ)	古坊		6名
⑰アンケートの 作成・集計	有里	◎北岡	西崎	片岡	清水	古坊		6名
計	3名	3名	3名	3名	3名	3名	1名	19名

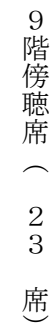
青文字は議会報告会実行委員

第8回 豊島区議会 議会報告会 各係の主な役割

集合：令和6年5月15日（水） 16時30分 （議場）

	主 な 役 割	当 日				45分前		議会報告会開催中			終 了			
		16:30	16:45	～	17:15	17:45	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	～20:20	～20:30	
全体の 進行責任者 (1名) * ふま副委員長	全体への指示、総括													
受付係 (7名) * 責任者:小林弘明議員	①受付設営(8階) ②資料袋詰め(作業方法の指示含む) ③受付への案内(1階) ④受付(資料配布・来場人数カウント含む) ⑤傍聴席への案内(9階) ⑥アンケート用紙回収 →実行委員会へ提出 ⑦受付撤収	全写真係最終打合せ 全体顔合わせ・議長、 実行委員長あいさつ	全員による机・椅子設営（*会場設営係が指示）	資料袋 の設 場 所 の 設 営	全体 リハ ー サ ル	受付準備・受付場所待機	誘導（1階及び9 場人数（資料配布・来 人 数 ） ～	運 営 補 助 の た め 会 場 内 待 機	受付撤収 客席忘れ物確認 客席忘れ物確認	全員による机・椅子撤収（*会場設営係が指示）	議長・実行委員長 終了挨拶	質問の提出 録の集約		
記録係 (6名) * 責任者:小林ひろみ議員	①準備風景の撮影 ②要点・概要記録 （議事録作成はない） ③写真撮影 →実行委員会に記録提出 ④客席忘れ物確認の指示出し			写真撮影場の確認 準備風景の撮影		撮影・記録、場所等 の最終確認、待機等	要点・概要記録、 写真撮影	記録機器の撤収 客席忘れ物確認						
会場設営係 (6名) * 責任者:中山議員	①会場・受付設営 （議場・議員協議会室のスクリーン、 机、椅子設営の指示等） ②音響の確認 ③立看板設置 ④会場・座席の案内 （議場、9階傍聴席、議員協議会室） ⑤終了後の片づけ(壇上片づけ・椅子 撤去の指示等) ⑥立看板撤去			音響の確認 立看板設置 立看板の設置（議 場） 資料袋詰めの応援		会場案内場所待機 （議場、議員協議会室、 傍聴席）	会場・座席の案内 （議場、議員協議会室、 傍聴席）	運営補助 （議場、議員協議会室、 傍聴席）	客席忘れ物確認 その他片づけ 立看板撤去					
運営補助係 (8名) * 責任者:有里議員	①BGM流す ②ハンドマイク出し入れ ③パソコン(パワーポイント)操作 ④照明係 ⑤タイムキーパー ⑥質疑応答時マイク受け渡し （議場、議員協議会室、9階傍聴席） ⑦インターネット中継準備、操作 ⑧手話通訳準備(第3委員会室)			照明・パソコン操作 手話通訳準備（第3委員会 資料袋詰めの応援		BGM流す	照明・音響操作 インターネット中継	質疑応答時のマイク受け 渡	客席忘れ物確認 片づけ補助					

9階傍聴席（23席）



キッズ
ペース

議員用
パイプ
椅子

00

 マイク

● タイムキーパー ● マイク

～ 8 階 受付～

進入禁止の
立看板

エレベーター

エレベーター



誘導

受付（アンケート回収）机 2

誘導（9 階傍聴席）



誘導（8 階議場）

EV も可

傍聴席が埋まる→議員協議会室へ

※下りの階段はベルトパーテーションで塞ぐ

議員協議会室

～議員協議会室～

机

机

机

出入口
⇒本会議場へ

スクリーン

～第 3 委員会室～

スクリーン

※室内にある



※物品庫 901 より移動

手話
通訳者



青い幕

手話
通訳者
待機



出入口

第8回 豊島区議会 議会報告会 次第

日時 令和6年5月15日（水）

午後6時30分～午後8時

場所 豊島区議会本会議場

進行 芳賀 竜朗 議会報告会実行委員長

- 1 冒頭挨拶【芳賀 竜朗 議会報告会実行委員長】
- 2 開会挨拶【池田 裕一 議長】
- 3 区議会の仕組み【ふま ミチ 議会報告会副実行委員長】
- 4 予算特別委員会審査内容（令和6年度予算について）の報告
【高橋 佳代子 予算特別副委員長】
- 5 第1回定例会での各常任委員会審査内容の報告
 - ・総務委員会【藤澤 愛子 総務委員長】
 - ・区民厚生委員会【森 とおる 区民厚生委員長】
 - ・都市整備委員会【辻 薫 都市整備委員長】
 - ・子ども文教委員会【星 京子 子ども文教委員長】
- 6 質疑・ご意見
- 7 閉会挨拶【西山 陽介 副議長】

<配付資料>

- 1 第8回 豊島区議会 議会報告会 次第
- 2 議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～
- 3 としま区議会のはなし
- 4 豊島区議会報告会 説明用資料
- 5 区議会だより（5月1日発行分）
- 6 議会報告会 アンケート

議会報告会にご参加のみなさまへ ～お願い～

1 傍聴・撮影等についてのお願い

- ① 司会者、説明者など区議会議員については、写真撮影・ビデオ撮影は可能です。他の参加者の妨げにならないように、また運営に支障のない範囲で、着席のまま撮影をお願いいたします。
- ② 客席の撮影はご遠慮願います。
- ③ 主催者側で、インターネット中継、記録用の写真撮影を行います。このときは、客席を撮影することがあります。ご了承ください。
- ④ 私語はご遠慮願います。
- ⑤ 携帯電話・スマートフォンは、電源を切るか、マナーモードに設定し、会場内での通話はご遠慮願います。
- ⑥ 会場内において、飲食・喫煙をしないでください。ペットボトル等（ふたつきのもの）の持ち込みは可能です。
- ⑦ 同封しておりますアンケートへの回答にご協力をお願いいたします。出口に回収箱を用意しておりますので、お帰りの際にご提出ください。

2 報告会での質疑と回答についてのルール

- ① 質疑は、原則として報告会で報告した内容でお願いいたします。
- ② 質問・意見を述べるときは、差し支えがなければお名前とお住まいの町名、職場等を冒頭に述べていただきますようお願いいたします。
- ③ 質問・意見等は、できるだけ多くの方のご発言をお願いしたいので、簡潔をお願いいたします。
- ④ 質問の内容によっては、回答できない場合や後日ホームページで回答させていただく場合があります。

令和6年5月15日 豊島区議会

議会報告会 アンケート

本日は、議会報告会にご参加いただきありがとうございます。

今後の議会活動の参考にさせていただきますので、アンケートのご協力をお願いします。

【問１】 ※差し支えない範囲で

○お住まい（例えば 南大塚・要町 等）

・ 区内 （ ） ・ 区外 （ ） 区・市）

○性別 （ ）

○年齢 ・ 20 歳未満 ・ 20 代 ・ 30 代 ・ 40 代 ・ 50 代 ・ 60 代

・ 70 代 ・ 80 代以上

【問２】 参加回数 ・ 初めて ・ ２回目 ・ ３回目以上

【問３】 議会報告会の参加のきっかけ（該当するもの全てに○印）

1. としま区議会だより 2. ポスター（町会掲示板） 3. 広報としま
4. 議員から直接きいた 5. その他（ ）

【問４】 『議会のしくみ』について

1. 分かりやすかった 2. どちらともいえない 3. 分かりにくかった

【問５】 『予算特別委員会報告』について

1. 分かりやすかった 2. どちらとも言えない 3. 分かりにくかった

【問６】 『常任委員会報告』について

1. 分かりやすかった 2. どちらとも言えない 3. 分かりにくかった

【問７】 議会報告会の時間について

1. 長かった 2. ちょうどよかった 3. 短かった

【問８】 本日の議会報告会について

1. 評価する 2. どちらとも言えない 3. 評価しない

【問９】 本日の議会報告会の感想や議会に対するご意見などをお聞かせください。

後日、豊島区議会事務局（下記送付先）に送っていただいても結構です。
5月22日（水）までにお送りいただければと思います。ご協力ありがとうございました。

（FAX：03-3981-3975、E-mail：A0028903@city.toshima.lg.jp）

